



I 企業のマイナンバー対応の現状

◆7割の企業で対応が進んでいない

本年10月に迫ったマイナンバーの通知ですが、2016年1月の制度開始に向けた対応について、「既に取り組んでいる」と「計画中」の回答は計31%に留まり、大半の企業が未着手という結果となりました。(マイナンバー制度に対する企業の対応状況に関するアンケート結果)

◆中小企業、東京以外の企業での準備が遅れている

従業員数301人以上の企業、東京地域の企業では約半数が対応に着手し始めているのに対し、100人未満、東京以外の企業では準備が遅れているのが現状です。これは地方開催のセミナー等が少なく情報入手が困難というところが大きいと考えられています。

また、未着手の理由としては、制度への理解が不十分であることが大きいと言われています。

◆内閣府が公表したマイナンバーに関するリーフレット

これまで国でも各省庁がマイナンバーに関するページを設けていましたが、この度、内閣府がマイナンバーに関するリーフレットを作成しました。「概要」と「事業所向け」の二部構成となっており、社内対応や社内研修を行う際にも参考になる資料となっています。

◆自社の対策はどうする?

マイナンバー制度の概念や実務への影響などを整理して理解するのはなかなか難しい面もあります。そのため、各種セミナーや書籍等から情報を入手し、自社の状況に合わせたスケジュールを組みながらの対策が必要となります。

情報は増える一方。
コストも増える一方。
悩ましい。

II 協会けんぽの「届書・申請書作成支援サービス」

◆変わった協会けんぽのサービス

2014年より、協会けんぽでは各種健康保険給付の支給申請書、保険証再交付申請書、任意継続に関する届書等を変更しました。旧様式での申請の場合、支払いの遅延につながる為、新様式での申請を促しています。さらに、6/29(月)より、より便利に申請できるための「届書・申請書作成支援サービス」が始まります。

◆新サービスの利用法

ホームページにアクセスし、画面に表示される申請書に直接必要事項を入力します。

入力項目への説明機能や記入漏れの自動チェック機能があるため、誤入力や記入漏れによる、再提出といった無駄が省けるようになっています。

必要事項を記入したら印刷の上、加入の協会けんぽの支部へ提出となります。郵送可

利用者の視点に立ったサービスが求められています。

◆新サービス対応の申請書

- 各種健康保険給付の支給申請書・保険証再交付申請書
- 任意継続に関する届書等

III 女性活躍推進法案が衆院通過!

◆女性活躍推進法とは?

301人以上の企業は、採用者に占める女性比率や女性管理職比率などの数値、女性活躍に関する目標や行動計画の公表が義務付けられることになります。

女性が活躍できる企業に優秀な人材が集まる仕組みを作り、女性活躍企業に対する公共調達受注機会の増大を図ることで女性活用を推進することが狙いです。

◆中小企業では遅れがちな女性の活躍推進

今後、ますます『女性活用』が企業の成長・発展のキーワードとなって来る中、企業規模が小さいほど女性の勤続年数が短く、転職率も高くなっています。中小企業での女性の活躍支援が遅れがちになっています。

◆すぐにできる女性活躍推進の取り組み

中小企業では若い女性の手本となる先輩女性が社内にいないことも活躍の妨げとなっており、中小企業で働く女性同士の交流の場を提供する自治体・経済団体も増えてきています。

また、大手企業では女性同士が

コミュニケーションを図る場を設けており、仕事で悩んだ際に横のつながりで相談でき、解決できるようにするなど効果を挙げています。

女性が働く→男性
が育児家事を分担
「大切です」

桜行政書士法人・桜社会保険労務士事務所・さくら京都合同会社

〒604-0072

京都市中京区油小路通竹屋町下ル橋本町487-16 Tel 075-211-0151 Fax 075-251-6696

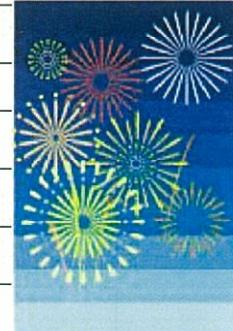
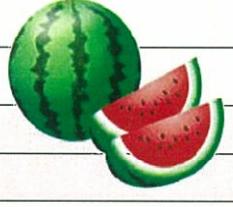
E-mail : office@sakura-kyoto.net ホームページ : http://sakura-kyoto.net

事務所だより 8月

2015(H27)



平成27年(2015)8月

1	土	京の七夕 堀川会場/鴨川会場 8/1~8/10 075-222-4133	
2	日		
3	月		
4	火		
5	水	京都府社会保険労務士会 無料相談	
6	木		
		夏越神事 下鴨神社 075-781-0010	
7	金	第18回建設業経理士検定試験(1・2級) 受験地変更申請期間:8/7~8/21	
8	土		
9	日		
10	月	7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付 労災保険一括有期事業開始届の提出	
11	火	京都府行政書士会 無料相談 右京区役所・中京区役所・左京区役所	
12	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府行政書士会 無料相談 行政書士会館	
13	木	京都府行政書士会 無料相談 下京区役所	
14	金		
15	土		
16	日	嵐山灯籠流し 嵐山渡月橋付近 080-5307-1060 大文字五山の送り火 京都市内各所 075-343-6655	
17	月		
18	火	京都府行政書士会 無料相談 山科区役所	
19	水	1級土木施工管理技術検定試験 学科試験合格発表 京都府社会保険労務士会 無料相談	
20	木	京都府行政書士会 無料相談 上京区役所	
21	金	第18回建設業経理士検定試験(1・2級)受験票発送予定	
22	土		
23	日	建築設備士 第二次試験	
24	月		
25	火	長岡天神 夏まつり 長岡天満宮 075-951-1025 二級建築士 学科試験合格発表	
26	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府行政書士会 無料相談 行政書士会館	
27	木	京都府行政書士会 無料相談 北区役所	
28	金		
29	土		
30	日		
31	月	6月決算法人の確定申告 12月決算法人の中間申告	

2015年(平成27年)7月1日作成「2015.8月号」